



## 2025年2月期 第3四半期決算短信(日本基準)(連結)

2025年1月14日

上場会社名 シンメンテホールディングス株式会社  
コード番号 6086 URL <https://www.shin-pro.com/>

上場取引所 東

代表者 (役職名) 代表取締役会長兼社長 (氏名) 内藤 秀雄

問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役CFO (氏名) 大崎 秀文

TEL 03-5767-6461

配当支払開始予定日

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2025年2月期第3四半期の連結業績(2024年3月1日～2024年11月30日)

#### (1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年2月期第3四半期	19,923	14.7	1,418	28.8	1,446	30.9	916	27.3
2024年2月期第3四半期	17,362	16.1	1,101	19.8	1,105	20.1	720	28.0

(注) 包括利益 2025年2月期第3四半期 832百万円 (14.8%) 2024年2月期第3四半期 724百万円 (30.9%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年2月期第3四半期	92.83	
2024年2月期第3四半期	72.12	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年2月期第3四半期	8,773	3,416	38.9	361.23
2024年2月期	8,302	3,672	44.2	367.40

(参考) 自己資本 2025年2月期第3四半期 3,416百万円 2024年2月期 3,672百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2024年2月期	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年2月期		0.00		27.00	27.00
2025年2月期(予想)				32.00	32.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 有

### 3. 2025年2月期の連結業績予想(2024年3月1日～2025年2月28日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	24,171	8.1	1,300	3.6	1,300	3.3	880	2.1	88.03

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無  
新規 社 (社名) 、 除外 社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示  
会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無  
以外の会計方針の変更 : 無  
会計上の見積りの変更 : 有  
修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年2月期3Q	10,833,000 株	2024年2月期	10,833,000 株
期末自己株式数	2025年2月期3Q	1,375,562 株	2024年2月期	835,926 株
期中平均株式数(四半期累計)	2025年2月期3Q	9,875,490 株	2024年2月期3Q	9,987,070 株

添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的と判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく変動する可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する説明 .....	2
(2) 財政状態に関する説明 .....	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 .....	3
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	4
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間 .....	4
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間 .....	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	6
(継続企業の前提に関する注記) .....	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	6
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	6
(セグメント情報等の注記) .....	6
(会計上の見積りの変更に関する注記) .....	6
(重要な後発事象) .....	7
 [独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書] .....	 8

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化に伴い、雇用情勢・所得環境が改善し、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復が見られました。しかしながら、消費者物価の上昇、長期化するロシア・ウクライナ情勢、中東情勢の緊迫化、中国経済の減速や金利上昇圧力の高まり、円安基調の経済情勢など社会経済活動の下押し要因に加え、国内政局の不安定化リスクも想定され、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済環境の下、当社グループが展開するトータルメンテナンスサービス事業は、店舗・施設の設備・機器及び内外装等の修理・修繕といった店舗・施設運営には欠かせない業務をアウトソーサーとして担うことによって顧客へ利便性・効率性・経済性を提供しております。メンテナンスのニーズそのものは、店舗・施設の設備・機器及び内外装等の存在がある以上、底堅いものがあります。また、国内外の複合的な外的要因により厳しい経営環境が継続している状況下では、顧客の店舗・施設運営におけるトータルコストの低減の重要度が従来にも増して上がってきております。当社グループとしましては、店舗・施設のメンテナンス管理業務のアウトソースによる内部コスト低減、メンテナンス道場を活用したメンテナンス教育による外注コストの低減、これまで蓄積されたデータの分析による予防メンテナンス・計画修繕の提案等の施策を示し、経営・業績に貢献する店舗・施設運営のパートナーとして迎えていただくことを目指し活動を続けております。中でも、メンテナンス道場においてはオンラインを活用し、動画配信やライブ中継による研修を継続して行い、顧客とのさらなる信頼関係の構築を推進しております。

事業活動におきましては、従来より活動を継続してまいりましたが、24時間のメンテナンス依頼受付窓口と営業体制で、徹底して顧客に寄り添う体制を維持したことから、他社に依頼されていたエリア・工種の案件が寄せられる等、業界内のシェアを向上させる戦術が功を奏しております。また、近年、店舗・施設での空調・換気システムへの関心が高まり、メンテナンス需要が増加したことに対して、空調案件専門チームを組成して対応してまいりました。特に今期においては、異常気象ともいえる猛暑日が夏季のみならず秋口まで続いた影響で空調設備のメンテナンス需要がさらに上積みされた結果、新規顧客の受注獲得、既存顧客の拡大に大きく寄与しております。兼ねてより取り組んできた飲食業界以外の業界へのビジネスを拡大する活動につきましては、これまで以上にドラッグストア、介護事業者、物販業などへ向けてサービス提供を行い、これまでに手掛けていなかった業態への販売促進活動を強化した結果、既存顧客の拡大に加え、新たな顧客を獲得しております。

これらの活動を継続してまいりました結果、当社グループ売上高の大半を占める「緊急メンテナンスサービス」につきましては、新規顧客の獲得に加え、既存顧客のサービス対象店舗数及びメンテナンスの対象種類の増加により好調に推移いたしました。また、突発的な設備・機器の不具合発生を未然に防ぐための「予防メンテナンスサービス」につきましては、大手チェーン企業の店舗を中心に既存サービスであるエアコン、冷凍・冷蔵機器についての事前整備・点検・洗浄が堅調に推移いたしました。

上記の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、19,923百万円（前年同期比14.7%増）、経常利益1,446百万円（前年同期比30.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は916百万円（前年同期比27.3%増）となりました。

### (2) 財政状態に関する説明

#### (資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末と比較して471百万円増加し、8,773百万円となりました。これは主に、売掛金の増加766百万円及び現金及び預金の減少298百万円によるものであります。

#### (負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は前連結会計年度末と比較して728百万円増加し、5,357百万円となりました。これは主に、買掛金の増加791百万円、賞与引当金の増加81百万円、未払金の減少98百万円及び長期借入金の減少97百万円によるものであります。

#### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末と比較して256百万円減少し、3,416百万円となりました。これは主に、自己株式の取得による減少818百万円及び利益剰余金の増加646百万円によるものであります。

### (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年2月期の連結業績予想につきましては、2024年4月12日に公表しました連結業績予想から変更はありません。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,068,015	3,769,236
受取手形	84,223	114,480
売掛金	2,559,795	3,325,886
商品	78,713	82,034
未成業務支出金	73,845	142,384
未収還付法人税等	45,048	—
その他	405,456	350,721
貸倒引当金	△1,283	△1,876
流動資産合計	7,313,813	7,782,868
固定資産		
有形固定資産	293,976	239,230
無形固定資産		
のれん	61,211	41,842
その他	35,984	54,200
無形固定資産合計	97,195	96,042
投資その他の資産	597,032	655,353
固定資産合計	988,204	990,626
資産合計	8,302,017	8,773,495
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,936,388	3,728,110
1年内返済予定の長期借入金	160,000	137,000
リース債務	7,557	7,567
未払金	441,114	342,437
未払法人税等	274,810	311,367
賞与引当金	—	81,858
その他	175,136	191,475
流動負債合計	3,995,006	4,799,816
固定負債		
長期借入金	187,000	90,000
リース債務	11,776	6,075
資産除去債務	37,949	51,766
繰延税金負債	17,699	—
役員退職慰労引当金	379,665	409,509
固定負債合計	634,091	557,352
負債合計	4,629,098	5,357,168
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	236,000	236,000
資本剰余金	727,336	727,336
利益剰余金	3,615,042	4,261,840
自己株式	△951,500	△1,770,190
株主資本合計	3,626,877	3,454,985
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46,041	△38,659
その他の包括利益累計額合計	46,041	△38,659
純資産合計	3,672,919	3,416,326
負債純資産合計	8,302,017	8,773,495

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
売上高	17,362,784	19,923,200
売上原価	13,472,606	15,385,325
売上総利益	3,890,177	4,537,875
販売費及び一般管理費	2,788,951	3,119,526
営業利益	1,101,225	1,418,348
営業外収益		
受取利息	390	715
受取配当金	5,038	4,980
保険解約返戻金	—	24,178
その他	1,292	923
営業外収益合計	6,720	30,797
営業外費用		
支払利息	2,447	2,078
その他	—	149
営業外費用合計	2,447	2,228
経常利益	1,105,498	1,446,917
特別利益		
投資有価証券売却益	41,207	—
特別利益合計	41,207	—
特別損失		
固定資産除却損	689	—
特別損失合計	689	—
税金等調整前四半期純利益	1,146,016	1,446,917
法人税、住民税及び事業税	423,473	524,774
法人税等調整額	2,276	5,423
法人税等合計	425,750	530,198
四半期純利益	720,266	916,719
親会社株主に帰属する四半期純利益	720,266	916,719

(四半期連結包括利益計算書)  
(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
四半期純利益	720,266	916,719
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,611	△84,701
その他の包括利益合計	4,611	△84,701
四半期包括利益	724,877	832,018
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	724,877	832,018

## (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業的前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2024年9月5日開催の取締役会決議及び2024年11月28日開催の取締役会決議に基づき、自己株式537,700株の取得を行いました。この結果、単元未満株式の買取りによる増加も含め、当第3四半期連結累計期間において自己株式が818,690千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が1,770,190千円となっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
減価償却費	45,458千円	88,432千円
のれん償却額	19,290千円	19,369千円

(セグメント情報等の注記)

## 【セグメント情報】

当社グループは、顧客店舗の設備・機器に対するメンテナンスサービスの提供を主軸に事業を展開しており、単一セグメントに属しているため、セグメント情報は記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

当社は2024年10月7日開催の取締役会において、本社事務所の移転を決議しております。これに伴い、移転後利用見込みのない固定資産の耐用年数を移転予定日までの期間に短縮し、将来にわたり変更しております。また、不動産賃貸借契約に基づく原状回復費用に係る資産除去債務については、原状回復費用及び使用見込期間に関する見積りの変更を行っております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。

## (重要な後発事象)

当社は、2025年1月14日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議致しました。

## 1. 株式分割

## (1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層の投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を目的としております。

## (2) 株式分割の概要

## ①分割の方法

2025年2月28日（金曜日）最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割します。

## ②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	10,833,000株
今回の分割により増加する株式数	10,833,000株
株式分割後の発行済株式総数	21,666,000株
株式分割後の発行可能株式総数	48,000,000株

## (3) 株式分割の日程

基準日公告日	2025年2月13日（木曜日）
基準日	2025年2月28日（金曜日）
効力発生日	2025年3月1日（土曜日）

## (4) 1株当たり情報に及ぼす影響

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
1株当たり四半期純利益	36円06銭	46円41銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

## (5) その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

## 2. 定款の一部変更

## (1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年3月1日（土曜日）をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更するものです。

## (2) 変更の内容

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>24,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>48,000,000株</u> とする。

## (3) 定款変更の日程

定款変更効力発生日	2025年3月1日（土曜日）
-----------	----------------

**独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書**

2025年1月14日

シンメンテホールディングス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 山田 嗣也  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西村 仁志  
業務執行社員

**監査人の結論**

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているシンメンテホールディングス株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年9月1日から2024年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上